

2013年5月21日

お客様各位

株式会社MOL JAPAN

**イスラエル 24 時間ルールに関するご案内**

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社サービスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。

この度、2013年7月1日より、安全対策強化の一環としてイスラエル向け貨物の事前申告制度(イスラエル 24 時間ルール)が導入されることがイスラエル税関当局より発表されましたので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

## 記

## 1. 概要 - Entry Summary Declaration (ENS)

既に導入されております EU 並びにトルコ 24 時間ルールと同様に、イスラエル向け並びにイスラエルにてトランシップとなる貨物の情報を、イスラエル到着予定本船への船積みの 24 時間前までにイスラエル税関に送信することが必要となります。それに加えて、イスラエル寄港時に本船上にある貨物についても同様の貨物情報を、イスラエルの港に到着する 24 時間前までにイスラエル税関に提出することとなります。

## 2. 必須記載事項について

ENS送信の為、B/L Instruction に記載頂く必須事項は以下の通りです。

- 1) Shipper / Consignee の名称・住所
- 2) 品目名 (Consolidated Cargo / General cargo は不可。具体的に。)
- 3) HS Code (6 桁)
- 4) 貨物総重量(キログラム単位)
- 5) パッケージの個数
- 6) コンテナナンバー / シールナンバー
- 7) UN Code(危険品の場合)

なお、以下の情報も申告必須事項となります。

- ・ 本船名 / Voyage ナンバー
- ・ B/L ナンバー
- ・ 荷受地 / 荷渡地
- ・ Shipping Agent ナンバー(弊社現地代理店にて対応します)

## 3. ENS Filing Surcharge について

EU 並びにトルコ向け 24 時間ルールの対象貨物と同様に、ENS 送信対象貨物に対し以下の内容で ENS Filing Surcharge 並びに ENS Correction Fee を導入させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。お支払いは Prepaid at Origin となります。

- ・ ENS Filing Surcharge : USD25/BL
- ・ ENS Correction Fee : USD40/BL (ENS 送信完了後の訂正)

※ENS Correction Fee は上記必須記載事項を訂正した場合にのみ課徴させていただきます。



#### 4. 対象貨物並びに開始時期について

今回新たに対象となる日本発貨物は以下の通りです。

- ① ABX 航路に船積みする Ashdod,IL 揚げ貨物
  - ② UAM 航路に船積みする Ashdod,IL / Alexandria(El Dikheila),EG 揚げ貨物
- ※両航路の Ashdod 以降のその他の揚げ港も対象となりますが、EU 並びにトルコ 24 時間ルールの対象地域のため、新たに追加で提出頂く情報はございません。

以下の本船に船積みされる貨物より適用開始となります。

ABX - MOL PRIORITY V.070W23 (ETD Hong Kong : 13-Jun)

UAM - EVER UNIFIC V.103W (ETD Tokyo : 5-Jun)

#### 5. CY CUT 日について

東京/大阪にて UAM 航路に船積みする対象貨物は、CUT 日が入港3営業日前に前倒しとなります。

お問い合わせ先： マーケティンググループ 欧州トレード担当 (Tel :03-3587-7133)  
または、弊社各営業担当までお願いいたします。

以上